三菱電機健康保険組合 御中

特例退職・任意継続被保険者脱退申出書

【注意事項】

1. **申出で脱退（資格喪失）した場合は、再加入できません。**
2. **資格喪失日は申出書を健康保険組合で受理した日の翌月１日となります。**
3. **次に加入する健康保険のお手続きに必要な『資格喪失証明書』は資格喪失日に発送いたします。**
4. **保険証または資格確認書および各証は、本申出書を提出する際には添付せず資格喪失日以降、すみやかにご返却願います。**

記入日　令和　　年　　月　　日

被保険者記入欄	被保険者記号・番号	特退記号	7	0	0	特退番号							
		任継記号	8	0	0	任継番号							
	被保険者氏名						生年月日		S・H　年　月　日				
	住所	〒											
	電話番号	（　　）　　―											
	該当する番号に○印を記入	1. 特例退職被保険者でなくなること（脱退）を申し出します。											
		2. 任意継続被保険者でなくなること（脱退）を申し出します。											
備考													

■書類送付先■

〒100－0005
東京都千代田区丸の内2－2－3
三菱電機健康保険組合　特退任継担当　宛

健保記入欄	受理年月日	令和　年　月　日			受付印	
	資格喪失年月日	令和　年　月　日				
	常務理事		担当者			

※ 本様式に記載された個人情報は、別途事業主及び健康保険組合により公表の利用目的の範囲内で活用されます。